

町田市立図書館協議会
第13期第1回協議会議事録

日時：2009年8月28日（金）

午後3時 ～ 午後5時

場所：町田市立中央図書館 6F 中集会室

第13期第1回町田市立図書館協議会

2009年8月28日(金)

(出席者)

(委員)

水越 規容子 委員長	勘解由小路 承子 副委員長	石井 清文 委員
市川 美奈 委員	久保 礼子 委員	沢里 冬子 委員
白柳 美智子 委員	山口 洋 委員	

(事務局職員)

守谷図書館長 近藤主幹兼奉仕係長 佐藤庶務係主査 由良庶務係主査

(欠席者)

山口好司 委員 松尾 昇治 委員

(傍聴者)

0名

(内容)

- 1) 第13期図書館協議会委員委嘱式
- 2) 委員長・副委員長互選・委員自己紹介
- 3) 図書館の現状と課題について

(配布資料)

- ・第13期町田市図書館協議会第1回定例会の会次第
- ・町田市立図書館のサービス理念と目標
- ・町田市立図書館協議会設置条例
- ・町田市立図書館協議会条例施行規則
- ・町田市立図書館設置条例
- ・町田市立図書館運営規則
- ・図書館法
- ・公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準
- ・第13期図書館協議会委員名簿
- ・静岡県図書館大会のちらし
- ・町田の図書館(2008年)
- ・図書館の現状と課題
- ・風No.100
- ・いまむかし57号
- ・学校図書館活用教育フォーラムのちらし

(議事録)

図書館長：皆様、暑いところ、第13期第1回の図書館協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。30日の衆議院選挙の関係で、議会日程が急遽繰り上がり、教育長と部長は市長との議会案件の調整会議に入ってしまったため、申し訳ありませんが、教育長に代わって私のほうから委嘱状をお渡します。

委嘱式：*****館長より各委員に委嘱状を手渡します*****

図書館長：図書館協議会の委員は2年間の任期です。どうぞよろしく願います。実は、中学校校長会代表の山口委員と学識経験者の松尾委員は本日都合が悪く欠席ですが、改めてお2人には委嘱状をお渡しします。次にお手元の配布資料の確認をさせていただきます。

2. 委員自己紹介及び委員長・副委員長の互選

図書館長：本協議会は、図書館協議会条例で設置されている組織で、市民の視点で図書館運営にご意見をいただく機関として、図書館法第14条に基づいて図書館協議会設置条例が町田市にもできており、町田市立図書館協議会が置かれています。設置条例では委員定数や任期、委員長や会議について書かれています。図書館協議会条例施行規則にどういう方に委嘱するかなどもう少し細かいことが書かれています。図書館協議会条例に基づいて委員長と副委員長の互選をしていただきますが、前12期の委員長は水越委員で副委員長は勘解由小路委員でした。互選にあたって、前任の委員長であった水越委員に口火を切っていただければと思います。

水越委員：11期と12期の2期に渡って委員長を引き受けてきました。反省することも多々ありますがそれなりに頑張れたこともあると思っておりますが、メンバーが何人か代われ新しい風が入ってきましたので、私は委員としてはもう1期させていただきますが、委員長は他の方に引き受けていただいて、この13期を進めていただければと思っております。2期以上の方が何人かいらっしゃいますので、立候補していただければと思います。

石井委員：初めてですが、委員長副委員長の互選と自己紹介の順番を逆にしてもいいでしょうか？背景も何も見えなくてどう話をしてよいかわかりません。

図書館長：そうですね。大変失礼いたしました。

水越委員：では自己紹介を、沢里委員から願います。

沢里委員：和光大学図書・情報館の沢里と申します。3期目になります。大学図書館と公共図書館との連携ということで、町田の図書館と協定を結んでいろいろと関わりを持たせていただき、大学としても利用させていただいています。図書館が良くなるように私も勉強させていただきながら、少しでもお力になれるように努力したいと思っております。よろしく願います。

石井委員：金井小学校校長の石井といいます。私は生まれてからずっと町田市在住で、図書館との関わりでいえば、図書館が今の本庁舎のところにあって、小さな建物で蔵書数の少ない図書館の利用者でありました。小学校では社会科を専門にしていますので、教員になりたての頃から調べ学習をしていて、学校内の読み物に詳しい方に頼りながら仕事をしてきました。多分ここ20年ぐらいは学校の中の図書館担当者であることが多かったのですが、それぞれの学校図書館をどうしていくかをず

っと考えてきました。町田の中でも長く勤めていますので、市立図書館が充実していく姿も見えています。この4月に金井小学校に赴任する前は、4年と少し新設校の小山ヶ丘小学校で校長をしておりました。小山ヶ丘小学校では、経営の柱として学校図書館が一つ大事な柱だと思って作ってきましたので、そこでの実践はかなり努力してきました。校内の出版物にも力を入れました。昨年については、学校図書館の一年間の活動報告を作って、校長や教職員が代わろうとも図書館の機能を失わないようするために何ができるかということを考えてきました。小教研の図書館部を担当している者ができるだけこの協議会に関われるようにということで校長会の中で引き継いできました。個人的には歴史の研究をしていますので、市立図書館のレファレンスを利用することが少しあります。和光大学図書館も利用したいと思っております。この間も市立図書館に蔵書が無かったものを協力貸出しで他市の図書館から借りてもらって助かりました。利用者としても、他の委員とは少し違った関わり方ができると思います。よろしく願いいたします。

水越委員：今期で5期目になります。元は町田の学校図書館を考える会の代表として関わらせていただいて、町田の学校図書館はまだ問題を抱えているときでしたので、何とか公立図書館から支援していただいて学校図書館の充実ができないかという気持ちを持ちながらここに参加させていただきました。壁が厚くなかなか思ったようにいかないと感じながらやってきましたが、それでもほんの少し世の中が変わってきたかなと思います。昨日の朝日新聞に学力調査の結果の記事が載っていましたが、今回初めて学校司書の有無の質問があり、その記事の中では学校司書がいて学校図書館がきちんとある学校のほうが、子どもの学力が高いと書いてありました。学力云々についてはいろいろ問題はあると思いますが。本をとっても好きでよく読む子どもたちは概ね学力が高いという結果も表れているようです。実は「学校司書」という正式な言葉は無く法制化もされていませんし、資格そのものもありませんので、昨年まで文部科学省は「学校図書館事務職員」という言葉を使っていました。現場の職員が「学校司書」と言っていたことで、現実はまだまだ伴わないにもかかわらず、この言葉がようやく認知されてきました。新聞にも文部科学省にも使われるようになって、このこと一つを見ても少し世の中の風向きが変わってきたかなと最近感じています。まだまだ希望は捨ててはいけない、もう少し頑張れという気持ちです。よろしく願いいたします。

勘解由小路委員：勘解由小路承子と申します。4期目になります。町田市民として最初に活動したのは公民館で、そこで社会教育の活動をして、その後、男女平等参画協議会に参加しました。その後、2003年図書館協議会に参加させていただきました。1期目に通信制大学で司書資格をとり、今就職難ですが、司書資格を取ったことや図書館現場の状況を知りたいとも思ひまして、23区内の民間の図書館スタッフをしています。そこでのサービスを体験しながら、この町田市の図書館のサービスを考えてより良い図書館になるように、何かお役に立てればよいなと思っております。よろしく願いいたします。

市川委員：市川美奈と申します。3期目になります。まちだ語り手の会に所属しております。まちだ語り手の会は子どもたちにお話を耳から届ける会で、学校や図書館等

で活動しています。最近ではデイケアなどお年寄りのいる施設に出向いてお話をすることも増えています。それが本を読むということに結びつけばと思って活動しています。私自身、この会に入る前、公民館で少し勉強させていただいて、子どもが幼稚園に通い始めた頃から語り手の会に所属するようになりました。図書館には、子どもが幼稚園に入る前から、おはなし会や絵本を選ぶことなどでお世話になってきまして、今はまた違った立場で関わる機会が増えてきまして、親子や大人やいろいろな方々にとって図書館がとても居やすい場所であるといいなと思っています。1期目2期目にとっても大きな問題を私の中でどう考えたら良いのかなと思うことがたくさんあったのですが、もう少し自分のところに引き戻して、本当に身近でいいなと思える図書館を考えていきたいと思い直しています。よろしく願いいたします。

久保委員：久保礼子といいます。野津田雑木林の会に所属しております。今期3期目になります。子どもと自然を繋ぐとか、本と自然を繋ぐなどに力を入れて活動しています。公園の中で昔からの桜の風景を残そうと、行政の方や近所の方々と結びつきを強くしながら、広くいろいろな人たちと活動しています。私は町田の図書館活動を進める会にも所属していて、中央図書館の4階児童コーナーの科学読み物の書架の近くに、図書館に協力してもらって「小さな自然コーナー」を作っています。身近な自然で生のものでそこに置いて楽しんでもらうコーナーです。また今年で5、6回目になりますが、毎年夏休み特別企画を図書館と連携して、今年は矢島穰さんを招いてお話をしてもらいました。そういうことで自然という匂いを直に持ち込んで、特に子どもをターゲットに大切にやっています。今期3期目の方が多いのですが、いろいろな立場の方とこのように話をする場があるということは大切だと思っていて、特にこの場は図書館に反映され、また一歩外に出ればさらに広がっていくことで、非常に興味深いと思っています。よろしく願いいたします。

白柳委員：このたび、新しく加えていただきました町田音訳グループ朗奉の白柳美智子です、よろしく願いいたします。音訳というのは点訳に対する音訳で、町田の広報などをテープに録音して、町田市在住の視覚障がいの方たちにダビングして送るという仕事と、いろいろなテープ雑誌を作成したり、対面朗読をしています。中央図書館の5階の録音室と対面朗読室を一番利用させていただくグループです。ここで録音したものを私たちの活動拠点のせりがや会館で、マスターテープをダビングしていろいろな方にお届けしています。最近ではテープに代わってCDに録音するデイジー図書という作業が入ってきて、今までずっとテープでやってきた活動が今岐路にさしかかっています。パソコンに取り込んで編集・圧縮等の作業には頭の切替が必要で、私自身も今勉強中で、14年目になりますが、なかなか難しいです。視覚障がいの方たちにはこの声のサービスはかけがえのないものなので、皆さんの要望をしっかりと聞きながら頑張っているというグループでございます。何ができるか、また何が学べるかまったくわかりませんが、いろいろな立場の方がいらっしゃるのがわかりましたので、この2年間一生懸命学ばせていただいて、何か実現できることがあれば、私の立場でもものが言えたらいいなという

期待もごございます。どうぞよろしくお願いいたします。

山口委員：名簿の8番目にあります山口洋と申します。今期初めて委員になりました、よろしくよろしくお願いいたします。私は町田の図書館活動をすすめる会の会員です。町田の図書館活動をすすめる会では、例会の他、図書館や子どもの読書に関する講演会、会誌『知恵の樹』を刊行しております、図書館についてはそちらでいろいろ発言させていただいております。この『知恵の樹』は図書館や公民館などで配布されております。普段は大学で教員をしております、図書館情報学と歴史学の2つの専門を持っております。図書館につきましては研究のみではございませんで、大学図書館にて18年ほど司書として実務にあたったことがございます。町田の図書館活動をすすめる会は、公共図書館の活動と学校図書館の問題を考えております。私も町田に住んで10年ぐらいになります。以前住んでいた地域では最寄りに公共図書館が無く、利用する機会に恵まれなかったのですが、町田に住むようになって公共図書館が大変使いやすく、現在では家族ぐるみで、中央館やさるびあ図書館を利用しております。利用者としても公共図書館に関わっております。この機会に町田の図書館活動が現状よりもっと進展するように何か助力できればと思いお引き受けした次第でございます。

最近の公共図書館に関する関心事といたしましては、大学にて司書講習などを担当しておりますと、受講生には非正規雇用の職員の方が本当に多いのです。やはり現場のお話を聞くにつけ、直営と指定管理、委託とどう違うのかがひしひしと伝わってまいります。利用者にとっても、職員にとってもなかなか厳しい状況です。そう思うと、今後の町田市の図書館や公共サービスはなるのだろうか、多摩地区はどうかということ、市民自身の問題としてしっかり状況を認識して自ら考えて行かなければならないと思っております。また子ども達のためにも、将来にわたって図書館がきちんと維持できるように考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

図書館長：今日ご欠席の山口校長先生と松尾委員のご紹介をしておきます。山口好司委員はつくし野中学校の校長先生で、中学校長会から推薦を受けて委員になられています。名簿に2期と書かれているのは、前任の遠藤校長先生が人事異動で3月末に転出された関係で、前任の残任期間の第12期4月から7月も引き受けていただいたためです。山口校長先生は今日は修学旅行の引率で欠席です。松尾昇治委員は実践女子短期大学の図書館学の教授をされています。元は同じ多摩地域の昭島市民図書館で司書として長く実務経験をお持ちの方です。昔から司書仲間としてグループで勉強会などをしていました。今日は岩手県の花巻の大学で夏季集中講義に行っております。お二人とも次回には改めてご挨拶をさせていただけると思いますが、それから私ども事務局ですが、私は図書館長の守谷でございます。よろしくお願いいたします。

近藤主幹：図書館主幹の近藤と申します。図書館は11年目になり、堺図書館に1年半おり、後は中央図書館におります。主幹となって、この協議会に参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

佐藤主査：事務局を担当している庶務係の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

皆様の議事録を作らせていただいております。議事録はインターネットにも掲載されますので、よろしくお願いたします。

由良主査：同じく事務局の由良と申します。今年の3月まで6年半鶴川図書館で奉仕係職員として働いておりました。今は管理的な仕事が多くて少し戸惑うことがありますが、佐藤さんと頑張りますので、よろしくお願いたします。

図書館長：図書館協議会は中央図書館の庶務係が事務局となっていて、庶務係長は別におりますが、事務局は佐藤と由良が担当しますので、よろしくお願いたします。

水越委員：それでは委員長・副委員長の互選になりますが、いかがでしょう。もしどなたもいらっしゃらなければ、今日ご欠席の松尾委員から委員長を引き受けてくださるという返事をいただいております。

図書館長：本当にどなたもいらっしゃらなければと言っていました。

水越委員：それでは松尾委員に委員長をお願いしたいと思います。副委員長をどなたかがでしょうか。

図書館長：もうひとつ後でお話しますが、第二次子ども読書活動推進計画策定懇談会に、協議会からは水越前委員長と石井先生に出ています。

*****副委員長互選中*****

*****水越委員が副委員長に立候補される*****

図書館長：それでは、松尾委員が委員長で、水越委員が副委員長ということでよろしいでしょうか。

一 同：賛成。

図書館長：今日は副委員長に進めていただきます。よろしくお願いたします。

水越副委員長：それでは「図書館の現状と課題」について、館長お願いします。

図書館長：別紙：図書館の現状と課題について、館長が説明。

1. 公立図書館の概要 (2008年4月1日)

項目	都道府県立	市区立	町村立	その他	合計
設置自治体数	47(100.0%)	791(98.10%)	526(52.40%)		
図書館総数	62	2,433	610	22	3,126
専任職員数	1,700	10,324	1,010		
司書・司書補	1,007	4,962	572	69	13,103
蔵書冊数(千)	40,455	289,974	42,427	1,873	374,729
個人貸出(千)	18,787	583,734	53,679	362	626,563
予約件数(千)	1,071	58,371	1,414	3	60,861

(人口比で見ると日本の図書館数はイタリアの約1/2・アメリカの1/3・ルウェーの1/12)

2. 図書館の現状・課題

- (1) 市民ニーズの増大・多様化(情報技術の高度化)
- (2) 年々減少する公立図書館経費(特に資料費)
1997年度決算額(369億6972万円)ピーク時
2007年度決算額(309億4714万円)△16.3%
- (3) 職員の非常勤化・多様な勤務形態の混在
- (4) 運営の民間委託・指定管理者制度化

(5) 公立図書館理念の変貌

- ・「真理がわれらを自由にする」(国立国会図書館法「前文」1948.2.9)
- ・「知識はわれらを豊かにする」
(国立国会図書館開館60周年記念シンポジウム 2008.11.19)
- ・「2005年の図書館像～地域電子図書館の実現に向けて～」
(文部省地域電子図書館構想検討協力者会議 2000.12)
- ・「これからの図書館像～地域を支える情報拠点を目指して～」
(これからの図書館の在り方検討協力者会議 2006.3)

⇒「“未知の著者・本と出会う場”としての図書館」の軽視?

3. 町田市立図書館の概要(別添の『町田の図書館』参照)

4. 当面の施策・課題

(1) 全域サービス網の整備

- ①新館建設(鶴川駅前公共施設内図書館・忠生市民センター建替えに伴う新館建設)
- ②市民センター等での予約資料の受渡し・返却資料の受付

(2) IT化・デジタル情報化への対応

(3) 「図書館評価」の実施

(4) 「第二次子ども読書活動推進計画」の策定

(5) 図書館情報システムの更改

(6) 非常勤職員の待遇改善

5. 中・長期的課題

(1) 利用者の拡大

- ・絶対数の拡大
- ・特定サービス層(障がい者・外国人・子ども等)の拡大

(2) 全域サービス網の整備

- ・市としての図書館整備計画の策定(サービス空白地域の解消/老朽化・狭隘化した施設の建替え)
- ・移動図書館のあり方の見直し
- ・大学図書館等との連携
- ・隣接自治体(横浜市・川崎市)との相互利用

(3) 職員体制の充実

- ・効果的効率的な組織のあり方の実現
- ・専門性の向上

(4) 資料保存体制の整備

- ・市内での保存
- ・市域を越えた保存

以上、図書館の現状と課題を説明。

5. 今期の図書館協議会について、今日は時間があまり無いため、館長より当面の問題を話します。

図書館協議会は基本的には年10回開催しています。全国的に見ても年10回開催するとことはあまりありませんが、町田市では今後も年10回を続けていただければと思います。

一つの問題は、館長報告が長く2時間のうち1時間以上をとってしまい、皆様のご議論する時間が少なくなってしまう、質問に回答していると時間になってしまうことが多く、これでは良くないのではないかと思います、こういうことについても今後の図書館協議会のあり方を考えていただければと思います。もっと私の報告をコンパクトにしなければいけないと思います、必要最低限の情報提供をするように心がけます。むしろ、図書館協議会としていろいろ議論していただく場として時間をとっていただいたほうが良いのではないかと思いますというのが私の提案です。

それから「町田市図書館評価」は、今期から新しく図書館協議会にお願いする仕事となる要素でございます。来年夏から秋にかけて図書館協議会に外部評価をお願いする予定です。図書館評価は、図書館の年間活動を全体的に先ず図書館職員が評価した後、自分たちで評価するだけでは不十分なので、図書館協議会に評価してもらい、ホームページ等で公表することになっています。図書館評価そのものは、12期の図書館協議会でも議論いただいてこのようにまとめましたので、新しい委員の皆様も是非読んでいただきたい。図書館法が昨年改正され、その中で図書館評価を行うべきだという条文が盛り込まれましたが、もう少し主体的な意味で、職員が自分たちの仕事を客観的に見つめなおす機会にしようという意図で、図書館評価を始めました。全国の図書館でも図書館評価が話題になっていますが、図書館協会でも基準作りを進めているようで、それに先立って、町田市では試行錯誤で始めることになりましたので、これについて是非お力添えいただきたいと思います。

第二次子ども読書活動推進計画ももう既に始まっていて、そろそろ素案が固まりつつありますが、これについては、市の行政の内部に策定委員会を作っています。子ども生活部やいきいき健康部など小さなお子さんに対する施策を抱えている部署の部長らに入っていて、策定委員会を作って素案作りをしています。その素案を見ていただく市民組織として、子ども読書活動推進計画懇談会を作っています。この懇談会に図書館協議会から2名、水越委員と石井委員に参加していただいています。お2人を通じて報告もありますし、資料は図書館で用意しますので、次の協議会に素案を説明させていただきたいと思います。

それから図書館協議会設置条例にありますように、図書館長の諮問により、協議会から答申をいただいたり、館の運営についてご協議をいただくことが図書館協議会の役割です。しかし12期でも諮問をまったくしていませんし、前任の館長のときも諮問をしませんでした。諮問事項が無いわけではなく、一つは諮問に馴染むかどうか疑問がありますが、この図書館協議会委員の選出母体についてです。図書館法第15条を見ていただくと、「図書館協議会の委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。」と改正されていて、この「家庭教育の向上に資する活動を行う者」が新たに盛り込まれた項目です。実はこれが盛り込まれたことによって、市の図書館協議会設置条例の施行規則を改正する必要があります。ただし、ここにはいくつ

か問題があって、国の法律が規定する「家庭教育の向上に資する活動を行う者」とはどのような人を指すのかということがあります。当時の文部科学大臣が答弁していますが、家庭教育の相談員や子育て関係雑誌の編集者などと言っていて、これは図書館法だけではなく、学校教育基本法が改正された流れの中で、家庭教育というものが非常にクローズアップされて、いろいろな法律の中に入ってきています。これが図書館協議会委員の選出のあり方を諮問事項にしたいと申し上げた理由のひとつです。もう一つは、市民の方から公募市民をなぜ入れないのかというご意見がありました。委員の選出は図書館法第15条に決められているとおりでですので、その枠の中に入らない一般市民を委員に加えなくてもかまわないのですが、市民公募は流れとしてはあって、事務局がいくつかの他市の状況を調べただけでも、市民公募委員を入れている図書館協議会は結構あります。それがどうなのかということ、委員選出の母体をどう考えるのかなどを、町田の図書館協議会はほぼ毎月開催され活発的に運営されて他市の図書館から注目をされているわけですが、それをさらに活発にするために今お話してきたことを少し整理する必要があるのかと考えています。協議会に協議会のことを諮問するのもおかしいかもしれませんが、諮問という形でなくてもいいのですが、考えています。

今日は委員長もいらっしゃいませんので、次回に今期の図書館協議会について、以上私がいくつかお話したことについてもご議論いただければと思います。

6. その他

現在行われている9月議会で、図書館に関する議員さんから質問がいくつか出ています。ある議員から「新しく鶴川駅前に図書館ができるが、今ある団地の中の鶴川図書館をどうするのか」という質問がありました。これについては、存続という方向で市長と調整済みで、お年寄りや子どもに対するサービスに重点を置く図書館として存続させるという答弁の予定です。議会のたびに図書館に関する質問が最低一つ二つ出てきて、我々としてはその都度対応が大変ですが、ありがたいことだと思っています。

もう一つ、インフルエンザの状況について、市役所でも数日前に対策会議が開かれて、すべての公共施設にアルコール消毒液を置くように指示があり、図書館でも昨日、配置しました。職員または職員の家族に発症したときの対応等の細かい指示もありました。インフルエンザは今後深刻な状況になりそうなので、大きな課題になりそうです。

水越副委員長：盛りだくさんで、当面の課題だけでなく、考えなければいけない問題が山積みという感じがいたします。ご質問がありますでしょうか。

勘解由小路委員：質問というよりも提案なのですが、他市の図書館を見学させていただきたい。京王線沿線の相互利用している市の図書館とか、指定管理者制度を導入した図書館などです。個人的に行ってもいいのですが、1人の主観的なものになってしまいます。以前、市内の図書館を見せていただいととても参考になりました。

図書館長：可能だと思います。ただ、半日ではなく1日がかかりになってもよろしければ、近くであれば市の庁用車を用意できます。ご要望があれば機会をみて是非行いたいと思います。それから11期のときに市内の図書館見学をしましたが、委員も代わら

れて見られていない方もいらっしゃるので、今期是非どこかで行いたい。1日までかかりませんが、半日と少しかかると思います。それをご了解いただければ、是非回ってみていただければと思います。日程等で全員の方が揃わないのは仕方ありませんが、町田市内の図書館を見ていただくのはできれば早いほうが良いと思いますので、次回に日程等話し合っただければと思います。

水越副委員長：学校図書館も2校ぐらい見てほしい。あまり人が入っていない学校など。図書指導員がかなり入れ替わっている学校が多く、実質不在になっているところもあるようです。あるいは来ていても、週に1、2日ぐらいであるとか、はっきりわかりません、把握できていないようです。かなり学校間で差が出てきてしまっているので、そういう所を選んで行こうとは申しませんが。現状が10年前と変わった部分と変わっていない部分があるということを是非、公立図書館の方に確認していただきたい。

図書館長：市内の図書館見学の際に、どこかの学校図書館も見学しても良いかもしれません。それも併せて検討しましょう。

石井委員：少しだけつけ加えといたほうがいいかもしれません。図書指導員の方には少しだけ謝金を出していきまして、今まではその方たちの分として予算が確保され、その他のゲストティーチャーも別に予算がついていましたが、充実させたいところにはもっと自由に使えるということで、その予算枠自体が一緒になってしまいました。総枠がちょっと増えて、学校によっては、探しているけれども見つからないということもあって、図書指導員のところに食い込んでいるところもあります。増やそうと努力をしている学校もあれば、頑張っても減っているところもあります。

水越副委員長：登録者数がどんどん減っていることについて、年齢層とかのもう少し細かな分析は難しいのでしょうか？

図書館長：やらなければいけないと思っています。

水越副委員長：本を読む層が段々高齢化してきて、来館できなくなってきた、さらに若い人の図書館離れが進んでいるのかなとイメージされる部分があるように思います。

図書館長：一つは、図書館評価との関わりで10月に図書館の利用実態調査を行うことになっていて、図書館協議会の提案で曜日を分けました。金・日・水の3日間図書館6館で行います。その集計結果によって、何か見えてくるかもしれません。

市川委員：ここに出てくるのは貸出数が基準だと思いますが、その調査では、図書館への来館者数、来館して借りないで帰られる入場者数も集計されているのでしょうか？

図書館長：来館者数は、ブックディテクションシステムが入っているので、中央図書館ではわかります。ただ、どういう層が来館されているのかはわかりません。今度の調査では「どこから来たのか」とか「どういう目的で」などの項目が入っています。

市川委員：年齢層はなくても、全体の数はだいたい把握できるのですね。

図書館長：中央図書館と金森図書館だけです。

勘解由小路委員：その数字は出されていますか。

近藤主幹：金森は確認していませんが、中央はだいたいわかります。

図書館長：毎日ゲートで入館者数を確認しています。

市川委員：来館者数がどうなっているのかはある程度わかるということですね。

図書館長：むしろ大事なのは、新しく登録している人が増えているかどうかです。登録自体が減っているのは、登録は増えているが定着する人が少なくなっているとか、新規登録の流れを見るとわかるような気がします。

勘解由小路委員：町田市はベッドタウンで、私も勤務は23区内で、昼間勤務者は金森図書館に6時には来られません。8時まで開館している中央に行けばいいとなるのですが、中央まで行く気力・体力が無くて、そういうことがさらに痛いところになるのではないかと思います。そうしますと23区内の図書館ではどんどん登録していますので、そういう意味では、町田市立図書館をすごく深く利用する人は気にならないかもしれませんが、軽く利用する人はどんどん町田市から減って行って、23区内の便利な図書館で登録すると思います。

図書館長：開館時間の問題では、すぐに回答しなければいけない利用者の声にも寄せられていて、「せめて9時に開館しろ、10時なんてとんでもない」という声があり、後ろに延ばすという声もありますが、早く開けてほしいというの也有ります。開館時間を夜に延ばす場合には、時間外手当を付けられませんので、ズレ勤務をするのですが、昼間の勤務職員が少なくなってカウンターが回らなくなってしまいます。土日は今3交代でカウンターだけの勤務ですが、夜間シフトになると今の人数では足りません。開館時間を30分早めるほうがまだ可能性があると思います。そうなると書架がめっちゃめっちゃになってしまう恐れがあります。書架がめっちゃめっちゃだと予約本が探せなくなってしまいます。本当に苦しいです。そういう課題もあります。

勘解由小路委員：図書館を深く使う人には気にならないことが多いと思いますが、あまり深く使わない人にはすごく気になることがけっこうあると思います。

図書館長：そうですね。

水越副委員長：他に何かご質問はありますか？無ければ次回の予定ですが。

図書館長：次回の日程は、後日、事務局より皆さんの日程確認をして10月13日～10月末の間で調整・連絡したいと思います。ありがとうございました。

次回(第2回)日程：2009年10月13日(火)午前9時半～午前11時半 中央図書館6F中集会室
議 題： ・館長報告 ・今期の図書館協議会のあり方について
